

受入方針

1. 本校の入学資格は次のとおりとする。
- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
 - (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (3) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - (4) 文部科学大臣の指定した者
 - (5) 大学入学資格検定規定（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
 - (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
 - (7) 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
 - (8) その他において、本校の学校長が高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者
2. 同条の規定に関わらず、TCA 研究科の入学資格については次のとおりとする。
- 本校の修業年限2年以上の学科を卒業した者、若しくはこれに準ずる学力があると本校の学校長が認めた者。

定員

課程名	学科名	昼夜の別	修業 年限	入学 定員	総定員	学級数	備考
文化・ 教養専門課程	クリエイティブデザイン科	昼間部一	3 年	40	120	3	単位制
		昼間部二	3 年	40	120	3	単位制
	計			80	240	6	
	e エンターテイメント科	昼間部一	3 年	80	240	6	単位制
		昼間部二	3 年	40	120	3	単位制
	計			120	360	9	
	スーパークリエイター科	昼間部一	4 年	80	320	8	単位制
		昼間部二	4 年	120	480	12	単位制
	計			200	800	20	
	自動車デザイン科	昼間部一	4 年	20	80	4	単位制
	計			20	80	4	
	専門課程 計			420	1480	39	
文化・ 教養高等課程	デジタルデザイン科	昼間部一	3 年	20	60	3	
		昼間部二	3 年	20	60	3	
	高等課程 計			40	120	6	
昼一合計				240	820	24	
昼二合計				220	780	21	
合計				460	1600	45	